

## 消防団の点検

消防団員は仕事を持ちながら火災予防活動や教育訓練活動を行い、火災や風水害が発生したときには災害活動を行うなど、市民の安全・安心を守るため、幅広い活動に取り組んでいます。消防団点検では、消防団員と消防車両が集合し、姿勢や服装、機械器具やラッパ隊の点検、部隊訓練などの日頃の訓練成果を披露します。

とき 10月15日(日) 午前11時

ところ 沼田公園グラウンド

問合せ 地域安全課防災安全係 ☎内線4021



## 秋の市内一斉清掃・道路愛護運動

道路、河川に放置されたごみ、道路にはみ出した植木・障害物などは、環境美化を妨げ、子どもや障がいのある人などの通行の支障となり、交通事故の原因ともなります。美しい環境と安全な道路交

通を守るために「秋の市内一斉清掃」「秋の道路愛護運動」を実施します。皆さんのご協力をお願いします。

とき 10月15日(日) 雨天決行

※白沢・利根町は別日程で実施  
問合せ

■市内一斉清掃 各町の区長・環境保健支部長、環境課廃棄物係 ☎内線3073

■道路愛護運動 建設課管理係 ☎内線4102

■白沢町 各区長、白沢支所生活係 ☎内線7829

■利根町 各区長、利根支所地域係 ☎内線7921

## 1009601 空き家適正管理のお願い

近隣住民や通行人に悪影響を与える空き家が増えていきます。空き家は個人の財産で所有者や相続人、管理者に責任があり、適正に管理されていれば問題ありませんが、空き家が原因で被害が発生した場合所有権などに損害賠償責任が発生する場合があります。換気や通気、草庭木の剪定、郵便物の整理、傷みの補修など、定期的な管理を行い健全に維持しましょう。また、空き家の隣近所にお住まいの人や区長、班長に管理者の連

絡先を伝えておき、連絡が取れるようにしておきましょう。空き家の売買や賃貸を検討している場合は、不動産業者などに相談しましょう。

問合せ 建築住宅課営繕住宅係 ☎内線4113

## 都市計画用途地域の縦覧

### ●決定案の縦覧

とき 10月16日(月) 30日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

ところ 都市計画課

●内容 沼田都市計画用途地域の変更(横塚工場適地南地区の決定)案

■意見書の提出 都市計画法第17条の規定により、縦覧期間中に案に対する意見書を提出

申込み・問合せ 都市計画課計画係 ☎内線4121

## 沼田市農業まつり

新鮮な農畜産物の販売やプレゼント、抽選会などの楽しいイベントを開催します。

とき 10月14日(土) 午前9時～午後3時

ところ 利根沼田農業協同組

合本店および駐車場

問合せ 農林課農業振興係 ☎内線5016または利根沼田農協沼田支店 ☎23・5145

## 1007267 新たに森林の土地の所有者になった人は届け出を

対象 個人、法人ともに売買、相続、贈与、法人の合併などにより森林の土地を新たに取得した人

届出期限 所有者となった日から90日以内

問合せ 農林課森林整備係 ☎内線5011

## 1007077 森林の立木伐採には届け出を

届け出が必要な森林 地域森林計画の対象となっている森林  
対象 森林所有者など(伐採業者などが立木を買い受けて伐採する場合は、伐採業者と連名)

届出期限 伐採の90日～30日前まで

その他 本年4月から0.5ヘクタールを超える太陽光発電設備の設置を目的とする開発行為の場合、県へ林地開発許可が必要となりました

問合せ 農林課森林整備係 ☎内線5011

広告